

## 岡原子力委員会委員長の海外出張報告

平成 26 年 9 月 30 日

### 1. 渡航目的

9 月 21 日から 26 日の日程でオーストリア共和国のウィーンに出張して、国際原子力機関（IAEA）第 58 回年次総会に出席し、関係国、機関の代表者等と内外の原子力政策における重要課題について意見交換を行った。

### 2. 総会における各国演説の概要

#### （1）天野事務局長

事務局長は科学技術が持続的発展のため今後ますます重要になると考えると切り出し、原子力科学技術は、健康、農業、水資源管理、産業応用においてエネルギー利用とともに、貢献していると述べた。IAEA の技術協力プログラムによって、途上国が放射線によるガン治療、診断、品質改良などの恩恵を受けられつつあることに触れ、IAEA の資金やのサイバースドルフ研究所改修への支援等について引き続き各国の貢献を求めた。

原子力発電は 30 か国で 437 基の原子炉が運転され、全世界の電力の 11% をまかなっており、70 基がアジア圏を中心に建設中である。来年の総会に向けて福島第一原発事故の報告書を取りまとめている。核セキュリティや保障措置分野でも IAEA は重要な役割を果たしているとして、IAEA への財政的な支援を訴えた。

#### （2）米国

モニーツ米国エネルギー長官が登壇し、原子力利用のための核不拡散強化のため、IAEA の役割が重要であると述べ、ロシアと核軍縮を進めていると述べた。2016 年には核セキュリティサミットを米国で開催する。米国は IAEA の原子力平和利用イニシアティブに 50MUS ドルを超える支援をしていることも紹介した。

5 月にオバマ大統領が行った演説を引用し、気候変動が世界の大きい課題で、原子力は重要な低炭素エネルギー源であること、気候変動に世界各国が協力して対応する必要があると述べた。

平和利用のための協力、安全、セキュリティ、核不拡散と軍縮について、米国の関与と IAEA への協力を述べた。IAEA の低濃縮ウラン燃料銀行の設立を強く支持するとし、そのためのカザフスタンと IAEA の努力に感謝した。事故耐性燃料の開発について述べ、国際協力における OECD/NEA の役割に期待を表明した。

核不拡散ではイランの核問題に対処するため、IAEA の役割に期待をするとともに、シリアが IAEA に協力すること、北朝鮮が朝鮮半島の非核化のための具体的なステップを踏み出すことをうながした。核軍縮については自ら核弾頭の大量削減をすすめたこと、143 トンの高濃縮ウランを低濃縮化したこと、34 トンの軍事用プルトニウムの削減にも取り組むと述べた。

### (3) 日本

山口俊一内閣府特命担当大臣（科学技術政策）が登壇し、まず日本の中長期的なエネルギー政策の方針を定めた第 4 次エネルギー基本計画を閣議決定し、この基本計画に基づき、我が国が確保していく原子力発電の規模を見極めていくと述べた。原子力規制委員会が新しい安全基準に適合すると認めた場合には、再稼働を進めていくことを表明した。引き続き利用目的のないプルトニウムを持たないとの政策を堅持し、需給バランスを考慮に入れつつ、プルトニウムの適切な管理、利用を行っていくと述べた。

福島第一原発事故への対応では、昨年の IAEA 総会以降の 1 年間で、具体的な対策をいくつも講じることができたことを報告し、住民の帰還にあたってはコミュニケーションの強化が重要との認識のもとさまざまな政策に取り組んだこと、国内のみならず国際的な情報発信の強化が重要であり、IAEA の協力を得て、定期的にそのホームページを通じて情報提供していることを紹介した。

原子力安全、核セキュリティ、核不拡散体制の強化、原子力平和利用のための取り組みと IAEA との協力について述べた。今後とも保障措置/核不拡散、原子力安全、核セキュリティを確保しながら原子力活動を継続し、原子力の平和利用促進のために貢献する決意であると述べた。

### (4) フランス

ビゴ原子力・代替エネルギー庁長官が登壇し、核不拡散が重要で、イランに対しては、IAEA に協力して合意したプロセスを進めることを、北朝鮮に対しては核とミサイル開発をやめることを、シリアに対しては核疑惑の解明のため IAEA に協力することを求めた。IAEA の保障措置の強化と効率化を訴えた。安全については IAEA のアクションプランの 2015 年以降の計画の作成が必要と述べた。原子力損害賠償制度については現在 3 種類ある条約の協調が必要であるとの考えを示した。

ハーグ核セキュリティサミットの結果を受けて核セキュリティに関する今後の行動計画を IAEA や各国と協調して作成するとした。フランスは IAEA と事務局長の活動を今後とも支援すると結んだ。

#### (5) ロシア

ロシアのキリエンコ社長が登壇し、原子力はエネルギーセキュリティと気候変動問題に対処するため戦略的役割がある。原子力発電は計画から廃炉まで 100 年以上にわたる関与が必要である。ロシアは国内外で原発建設を進めている。オブニンスクで世界初の原子力発電を行ってから 60 年目になる今年にはノボボロネジ原発やベロヤルスク高速炉など国内で 3 基が、国外で 1 基が臨界に達した。原子炉容器用の耐照射性の良い鋼材を開発したことや、ロシアは核燃料サイクルを閉じるための開発を進めているなどを述べた。核融合では ITER に参加しており、国際会議を開催した。放射性廃棄物処理と廃炉、使用済燃料の乾式貯蔵などを将来世代に負担を残さないために進めていると述べた。

原子力発電所は中国、ベラルーシ、インド、ベトナムなどで建設を進めており、ハンガリー、フィンランド、バングラデシュの計画や、英国のインフラ構築などへの協力を進めている。核不拡散の点では、500 キログラムの高濃縮ウランの低濃縮化による民生利用を米・ロ協力で行っていることなどを報告した。

#### (6) 中国

中国原子能機構の許主任が登壇。中国は低炭素化政策を“緑の中国”の目標のもと掲げている。安全を旨とし、IAEA の保障措置を遵守して原子力平和利用を進めている。今年是中国の IAEA 加入 30 年周年である。現在 21 基が運転中で発電電力は 19GWe、27 基が建設中で 29GWe が加わるので、2020 年には 58GWe が運転中、30GWe が建設中の見込みである。核燃料サイクルを閉じることを目標に、その産業を育成中である。第 3 世代の転水炉は建設中で、第 4 世代の高温ガス炉は原型炉を建設中であり、1400MWe の軽水炉 (PWR) は安全評価書を完成し、海外の導入国の建設需要に応えることができる。核セキュリティ向上のため、米国・中国核セキュリティ COE を作り、2015 年末に運用開始予定である。核不拡散、核物質防護、核技術輸出入管理も遵守する。朝鮮半島の非核化も対話など通じて推進すると述べた。

#### (7) 韓国

崔未来創造科学部長官が登壇。韓国は過去 40 年間、原子力利用を進めてきた。SMART 炉やナトリウム冷却高速炉の開発とともに廃炉への対応も実証センターを設立して進めている。医療用アイソトープ生産でも輸出競争力を高める努力をしていると述べた。安全に関しては緊急時対応能力の強化、規制レビューサービスの受け入れ、国際協力の強化などをすすめており、パク大統領が東北アジア原子力安全諮問会議を提唱したと述べた。

核不拡散・核セキュリティに関しては、核物質防護諮問サービスを受け入れ

るとともに、教育訓練施設を 2 月に開設し、国際貢献を進めていると述べた。北朝鮮の核問題については、朝鮮半島と周辺地域への脅威であると述べ、非核化を求めた。

#### (8) ドイツ

ヘルダン経済エネルギー省エネルギー政策局長が次のように述べた。

ドイツは 2022 年末までに原子力発電から撤退するが、各国がそれぞれのエネルギーミックスを持つことを尊重する。ドイツは再生エネルギーによるエネルギー供給を目指し、そのコストと環境面での効率性、エネルギー消費の削減と利用効率向上、送電システムの拡大と運用性能の向上を追求すると述べた。

ドイツの原発の安全確保は国境を接する国々に対しても重要である。廃炉と使用済み燃料に伴う対策に注力する必要がある。発電以外の原子力技術の利用や研究では世界最先端をドイツは歩み続けるつもりであると述べた。

### 3. 意見交換

以下の人々と意見交換を行った。

- ・米国 モニーツ エネルギー長官（山口科学技術政策担当大臣随行）  
ライオンズ エネルギー省次官補  
メザーブ カーネギーメロン研究所理事長
- ・フランス ビゴ 原子力・代替エネルギー庁長官（山口科学技術政策担当大臣随行）
- ・イギリス グライムス 外務省主席科学顧問
- ・ドイツ ヘルダン 経済エネルギー省エネルギー対策局長
- ・エジプト ヤッソ 原子力発電機構長官
- ・OECD/NEA マグウッド事務局長
- ・IAEA 天野事務局長（山口科学技術政策担当大臣随行）
- ・IAEA フローリー 原子力安全セキュリティ担当事務次長
- ・IAEA ビチコフ 原子力エネルギー担当事務次長
- ・IAEA ヴァージョランタ 保障措置担当事務次長
- ・IAEA マラバシ 原子力科学・応用担当事務次長
- ・IAEA アニング 技術協力担当事務次長

会合では政府のエネルギー政策、福島第一原子力発電所事故対応、安全対策などについて状況を説明し、原子力平和利用政策についてもエネルギー基本計画で述べられていることを説明した。双方の関心事について意見交換した。

主な内容は以下のとおり

- (1) 福島第一原子力発電所事故の汚染水問題などの対策が、着実に発展して

いるとの認識が広がっており、特段の懸念の表明はなされなかった。

- (2) 原子力発電所の再稼働ができていないために国際収支が悪化し、二酸化炭素の排出量を増加させ、電気料金も値上げするという問題に直面していることを理解。再稼働や汚染水については地元と国民に対し、丁寧な説明が必要であることに同意する。
- (3) 事業者の自主的安全性向上が規制とともに重要であるとの意見に同意する。日本に適した方法を生み出す必要がある。

#### 所感

- (1) 情報の開示やその信頼性向上の点で IAEA との綿密な連携の効果が挙げられている。
- (2) 福島第一原子力発電所事故の日本側の取り組みが進展し、状況が安定しているとの理解が得られている。しかし我が国としては事故が国際社会に与えている影響を考えれば、福島のアフターサイトの復旧、オンサイトの廃炉措置の遂行と情報発信に努めることが今後も大切である。
- (3) アフリカ諸国は医療、人材育成、インフラ整備などあらゆる面で支援を必要としており、その実情を紹介することにより、交流のきっかけを用意する必要がある。
- (4) 原子力安全、核不拡散、保障措置、途上国支援、インフラ整備、人材育成、など多くの面で IAEA の国際社会における役割が増大している。
- (5) 地球温暖化問題に対処するため原子力が役割を果たすことへの期待が世界的に高まっている。